

様式第8号（第11条関係）

事 業 報 告 書

実 施 内 容	
補助事業等実施による効果	店舗のイメージアップに資するリフォームや専門家による経営指導等により、集客力の強化による経営の安定化及び店舗機能の維持向上が図られ、町内の活性化、ひいては地域経済の振興に寄与することができる。
備 考	

- 注 1 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。  
2 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。